

求職活動等に関するルール

社会福祉法人グローでは、改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、求職者等が安心して求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めています。

1. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

面談は、原則として8時30分から17時15分までの時間帯に実施します。

特段の事情がある場合を除き、早朝・夜間での面談は行いません。

(2) 面談場所

面談は、原則として法人内施設または公共施設の会議室等で実施し、飲食店・私的な場所等密室での2人きりの面談は避け、できる限り複数の職員で対応するよう配慮します。

内定者交流会や先輩職員との座談会等で飲食店を利用する場合は、個室や密室を避け、周囲の目がある「オープンスペース（開かれた客席）」に限定します。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

求職活動等に関する連絡は、法人メールアドレスや電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

(2) SNS 等の私的連絡について

職員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。

3. 禁止される行為について

職員は、以下の行為を行いません。

- ・ 性的な発言、質問、冗談、からかい
- ・ 私生活（交際関係、性的指向等）に必要以上に立ち入る質問
- ・ 個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
- ・ 不必要な身体的接触
- ・ 面談や連絡において過度に不快感や不安を与える一切の言動

4. 相談窓口について

職員採用選考等に際し、万一、職員からセクシュアルハラスメントその他これに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

相談窓口：090-1583-9841（法人事務局 総務部 コンプライアンス推進室）

staffsoudan@glow.or.jp

※電話による受付は平日10時～16時までとなります。業務の都合により電話に出ることができない場合があります。その場合は、折り返しのお電話はいたしませんので、日時を改めてご連絡をお願いします。

※ご相談内容のプライバシーは厳守されます。

※また、相談したことを理由として、選考上の不利益な取扱いを受けることはありません。